

令和元年(2019年)度 国際機関等への拠出金等に対する評価シート

総合評価

A

■ 拠出金の概要

1 拠出金名	世界エイズ・結核・マラリア対策基金拠出金
2 拠出先国際機関名	世界エイズ・結核・マラリア対策基金
3 拠出形態	☒ ノンイママーク ☐ イママーク
4 拠出規模 (令和元年度当初予算額)	1,184,000 千円 日本の拠出率 7%(30 年度) 拠出額の順位 5位 ☒ 本拠出金のみ ☐ 他の拠出金も含む
5 国際機関等の概要	(1) 設立年・経緯, 加盟国等の数, 本部所在地, 目的・マンデート 設立年・経緯: 2000 年 G 8 九州沖縄サミットにおいて感染症対策が主要議題となり追加的資金調達の必要性を G 8 首脳間で確認したことを受けて 2002 年に設立。 目的・マンデート: 途上国におけるエイズ, 結核, マラリアの三大感染症による感染, 死亡の削減に対し適切な措置のための資金協力を行い, 三大感染症により引き起こされた影響を緩和するとともに, 保健システムを強化すること。持続可能な開発目標の達成に直接寄与する事業。 組織形態の特徴: 官民のパートナーシップによる新しい種類の機関。二国間の援助機関や国連機関と連携して感染症対策を実施。 理事会における単独議席(理事区)の数: 20 資金支援ドナー国数: 37+欧州委員会 本部所在地: ジュネーブ(スイス) (2) 主要な活動分野 ☐ 安全保障 ☐ 軍縮不拡散・科学 ☐ 国際経済・資源エネルギー ☐ 司法 ☐ 教育・文化 ☐ 開発・人道 ☒ 保健 ☐ 環境・気候変動 ☐ 地域協力 ☐ その他()
6 拠出の使途及び目的	途上国における三大感染症の予防, 治療, ケアを実現し, 促進するための事業や, 三大感染症対策を効果的に実施するための強靱かつ持続可能な保健システムを構築するための事業に対して資金供与を行い, 途上国の保健状態の改善に貢献する。
7 担当課室	国際協力局 国際保健政策室

評価基準1 国際機関等の活動の成果・影響力

1-1 当該機関の戦略目標, 基本的な目標・計画・重点分野, 関連する国際課題(SDGs の関連ゴール・ターゲット, 国際基準・規範の形成等)等
● 戦略目標: 2017-2022 年戦略において, (1)三大感染症対策の効果最大化, (2)人権・ジェンダー平等の推進, (3)強靱かつ持続可能な保健システムの構築, (4)資金動員の最大化を設定。

● また、具体的なパフォーマンス評価指数として、途上国において三大感染症から 2,900 万人の命を救うこと、三大感染症における新規感染率の 38%削減、抗 HIV 治療を 2,300 万人に行うこと、結核感染者総数を 3,300 万人に抑えること、マラリアのハイリスク集団に 13.5 億帳の蚊帳を配布することを掲げる。 ● なお、グローバルファンドによる支援は、三大感染症対策の国際支援のうち、エイズで 20%、結核で 65%、マラリアで 57%を占めており、世界の三大感染症対策における主要な資金提供機関である。 ● 関連する国際課題：持続可能な開発目標(SDGs)のゴール 3.3「2030 年までにエイズ、結核、マラリア等の感染症を根絶する」に直結する重点分野。
1-2 1-1 に基づく取組・活動(他の国際機関との連携等を含む。)
● グローバルファンドの支援事業では、エイズ、結核、マラリアについて、以下の具体的な取組を実施。 ・ 予防：啓発活動、健康教育、自発的検査等 ・ 治療：医薬品、医療資材の配布、治療、カウンセリング等 ・ ケア：孤児への医療サービス提供、日和見感染症の治療等 保健システム強化(保健従事者の育成・研修、国や地方の保健行政システムの強化等)も併せて実施。 ● 他国際機関との連携：テクニカルパートナーとして、世界保健機構(WHO)や国連エイズ合同計画(UNAIDS)等の国連機関や、ストップ結核パートナーシップといった NGO も参加し、その運営方針や戦略の議論に参画。また、同基金の支援案件の企画、発展、申請のプロセスにも、関係国際機関や NGO 団体等が関与するなど、運営方針の中核として、パートナーシップの強化を掲げ、実行している。
1-3 1-2 の進捗・実績及びそれによって得られた成果
● 実績：グローバルファンドの支援により、2002 年から 2017 年末までに累計約 2,700 万人以上の命が救われている。2017 年の成果(2018 年5月公表)は以下のとおり。 ・ 三大感染症における 510 万人の命の救済 ・ 三大感染症における新規感染率6%削減 ・ 1,750 万人のエイズ患者に対する治療薬の供与 ・ 500 万人の結核患者に対する結核治療の提供 ・ マラリア感染防止用に殺虫剤処理された蚊帳約2億張の供与
1-4 (イヤマーク提出のみ)イヤマーク提出による取組・活動の進捗・実績及び得られた成果

評価基準2 日本の外交政策上の有用性・重要性

2-1 関連する日本の重要政策、外交戦略・重点分野等
① 関連する日本の重要政策(施政方針演説、外交演説、各種基本計画等のうち主なもの)
● 平和と健康のための基本方針(平成 27 年9月 11 日 健康・医療戦略推進本部決定) 健康・医療戦略推進本部会合が定めた「平和と健康のための基本方針」の具体的施策として、グローバルファンドを通じた国際的な感染症対策及び保健システム強化の推進を明記。 ● 国際保健外交政略(平成 25 年経協インフラ戦略会議) 国際保健を日本外交の重要課題として位置付けると明記。 グローバルな取組との連携(戦略的パートナーシップの構築)の対象国際機関となっている。
② 日本外交の関連重点分野
地球規模課題への対応(国際保健)
地球規模課題への対応(持続可能な開発目標(SDGs))
地球規模課題への対応(人権・基本的自由の保護・促進)
2-2 日本の外交政策を遂行する上での当該提出の有用性・重要性及び日本の重要外交課題の遂行への貢献
途上国におけるエイズ、結核、マラリアの三大感染症による感染及び死亡の削減に持続可能で適切な貢献を行い、支援を必要とする国々において三大感染症により引き起こされた影響を緩和し、また、保健システムを強化することで、人権やジェンダー分野を含む国際保健課題の解決及び SDGs の達成に寄与する。また、グローバルファンドは、我が国が二国間援助を提供しづらい紛争地域も含めた約 120 の国と地域に対して支援を行い、三大感染症対策における国際支援に占める割合は、エイズ 20%、結核 65%、マラリア 57%であり、開発途上国に対して大きな影響力を有する。そのため、グローバルファンドを通じた我が国の貢献

は、こうした三大感染症対策及び保健システムの強化のための活動を通じ、SDGsの達成、及び国際保健分野における我が国のプレゼンスの向上に寄与しており有意義である。

日本の二国間援助の対象国以外の国、また、事業が実施困難な脆弱国等(イエメン、シリア他)においても、日本の支援を行うことが可能となる。また、二国間援助では実現不可能な事業規模で実施することにより、成果の向上を得ることが可能。

我が国が政策的に推進している、保健システム強化、ユニバーサル・ヘルス・カバレッジの達成に向けた取組について、グローバルファンド事業(強靱かつ持続可能な保健システムイニシアチブ(RSSH)の設置等)の一環とすることで、大規模に推進可能。

2-3 当該機関の意思決定プロセスにおける日本の意向を反映できる地位の確保

①機関内の位置づけ:最高意思決定機関である理事会の単独議席保持
その他、3つの委員会のうちEGC(倫理・ガバナンス委員会)のメンバー権保持

②地位確保の仕組み:単独議席は拠出額の6%以上を占めるもの
委員会はローテーション

理事会議席(理事区)は、各国の拠出金額を、特殊算式を用いて配分を決定する仕組みとなっており、単独議席を確保していることで、当該機関の活動に、我が国の国際保健政策を適切に反映させてきた。また、理事会の下部機関の一つであり、当該機関の戦略につき詳細に議論を行う戦略委員会にも日本政府から委員を輩出しており、2018年5月からは当該機関の倫理・ガバナンス委員会の議論に貢献している。

詳細:我が国は当該機関に対する累積第5位のドナーであり、組織運営方針や支援戦略、案件採択の是非を決める最高意思決定機関である理事会には、2002年の設立以来、単独議席(理事区)を有し、当該機関の運営に関与。2019年5月の理事会においては、他ドナーとともに、分野横断的な保健システムの効率的な強化を進めるべく、同様の官民パートナーシップであるGAVIやWHOとの更なる協調を呼びかけている。さらに、専門性や知見の提供の観点で、国立国際医療研究センターなどから感染症の専門家などが、当該機関の支援案計査定を行う技術審査パネルや分野横断的な戦略分析を行う技術評価グループのメンバーとして議論に貢献している。

2-4 当該機関との間での要人往来、政策対話等

事務局長及び渉外局長は毎年訪日しており、日本側要人と意見交換を実施、関係強化をしている。
直近の訪日がピーター・サンズ・事務局長による西村副官房長官・阿部外務副大臣・鈴木外務大臣政務官表敬(2019年3月)。2017年12月には事務局長代行が安倍総理大臣を表敬。

2-5 日本企業、日本のNGO・NPO、地方自治体、大学等との関わり

グローバルファンドが調達する、医薬品、保健医療品・車両等には日本企業の製品も含まれており、日本はインド、スイス、米国に次ぐ第4位の供給国となっている。
国連機関における日本企業の調達総額は全体の1%未満であるが、グローバルファンドは、調達全体のうち日本企業からの調達総額の占める割合が約6%であり、高い水準を維持している。
日本企業がグローバルファンド事業での供給を増加させ、日本企業の有する革新的な技術を通じた国際貢献が実現するよう、在外公館を通じて日本企業製品の認知度向上のため受益国保健省に対する働きかけを実施した。また、日本企業を対象にした調達セミナーをいかに効果的に開催できるかについて関係者で協議を行った。

評価基準3 組織・財政マネジメント

3-1 会計年度	1月から12月		
3-2 機関全体の財政状況			
報告年月	2018年9月受領(2017年度分)	通貨	米ドル
予算額	4,153,000,000(総収入) 事業は随時承認されており、年度別予算という概念はないため、2017年財政報告に基づく総収入及び総支出を記載。	決算額	3,044,000,000(総支出)

予算額・決算額の差	—	予算額に占めるその差の割合	—
65%以上の場合、その理由	—		
3-3 本拠出の会計報告(イヤマーク拠出分のみ)			
報告年月		通貨	
報告がない場合、その理由			
予算額		決算額	
予算額・決算額の差		予算額に占めるその差の割合	
65%以上の場合、その理由			
3-4 監査			
(1)外部監査			
対象年度	2018年度(又は対象期間:2018年1月～2018年12月)	報告年月	2019年5月公表
実施主体	KPMG SA		
財政状況に係る報告が正確かつ適正に作成されていることの確認 (「無」の場合にはその概要及び対応ぶり)			有
組織・財政マネジメントに係る指摘(監査報告に含まれている場合) (「有」の場合、3-5に指摘内容を記入)			無
(2)内部監査			
対象年度	2018年度(又は対象期間:2018年1月～2018年12月)	報告年月	2019年5月公表
実施主体	OIG(内部監査官組織あり)		
対象事項	戦略・施策・支援事業・内部統制ほか		
3-5 組織・財政マネジメント(人事・予算・調達等)に係る問題の概要・対応ぶり、更なる改善への取組・成果			
(1)管理経費の低さ:高い効率性 グローバルファンドは、現地事務所を設置せず、幹部の渡航をエコノミークラスにするなど、管理経費を極限まで切りつめる努力を行っている。この結果、管理経費は2%程度である。これは、国連機関の約8～15%程度と比較しても高い効率性を誇る。 (2)組織・財政に係るリスク・マネジメントは組織の中心事項 グローバルファンドは、過去に事業における不正事案が問題になったことから、組織の内部統制を組織運営の中心事項と位置付けている。必要となる組織体制を確保し(内部監査官室、組織管理リスク担当幹部の設置等)、また、組織・財政・リスクフレームワークを設けて日常的に監督し、加えて、外部監査官による監査を行っている。 (3)内部・外部監査及び勧告への対応(フォローアップ徹底・情報公開) グローバルファンドでは、勧告事項のフォローアップを行う担当を設けてモニタリングする体制を導入し、市民社会が含まれる理事会で議論している。さらに、監査、財政報告結果について、全てインターネット上に公表するなど、様々な方策を通じて、組織・財政に係るリスク・マネジメントを強化している。			

評価基準4 日本人職員・ポストの状況等

4-1 日本人職員数（原則、各年12月末時点、専門職以上。）								
全職員数	日本人職員数		日本人職員 の比率(%)	過去3年の日本人職員数				増減数
2018	2018	内、幹部		2017	2016	2015	平均値	

758	9	1	1.2	4	4	5	4.3	4.7
☐	専門職から幹部職, 幹部職内の昇進有り	名	備考	—				
4-2 当該機関の長等の重要ポストを務めている日本人職員の有無								
—								
4-3 日本人職員の採用・昇進に係る具体的な協力の実績								
2018 年6月以降, サンズ・グローバルファンド事務局長は邦人職員6名を順次新規採用。主なきっかけは, 同年3月に事務局長が来日した際に都内で開催されたキャリアセミナー「21世紀型パートナーシップの国際機関で働く」にて職員募集の告知をし, 同日に個別コンサルテーションを行い, グローバルファンドとして採用したい候補者を複数名特定していたことである。								
4-4 その他特記事項								
—								